

主要施策の内容

総額 2,621億7,303万3千円

■ 第1 積極的な社会基盤づくり

■ 第2 自然の保護と生活環境の整備

■ 第3 健康で安定した生活の確保

■ 第4 教育・文化の振興

■ 第5 地域産業の振興

の振興計画を策定させることといたしました。

次に林業労働力を確保するため、昨年度まで国庫補助の下に行って参りました林業労働安定確保対策事業につきまして、国庫補助制度の廃止に伴い本年度からは、県単独事業としてこれを継続することといたしました。

なお、本年度も林業信用基金に出資の増額を行い、林業経営者に対する金融の一層の円滑化を図ることといたしました。

(水産業の振興)

水産業の振興については、従来から沿岸漁業の振興を図るため「つくる漁業」を基本として施策の展開を推進しておりますが、本年度は、特に、大型魚礁の増設、干潟漁場の清掃耕うん事業を重点的に実施するほか、新たに天草西海岸にアワビ育成漁場を新設いたします。

次に、漁業経営の近代化を促進するため、沿岸漁業構造改善事業として新たに不知火海地区を加えるとともに、漁業金融の円滑化を図ってまいります。

また、栽培漁業センターの建設については昭和五十二年完成を目標に鋭意建設をすすめております。

二、中小企業の振興と観光対策の拡充

(中小企業の振興)

現今の厳しい経済環境の下にあって、企業の安定的な発展を期していくためには、企業者自らの企業近代化への意欲の高揚と、これを助長育成するため指導及び助成措置を強化する必要がありすが、とりわけ重要な課題は、不況の影響を受けやすく、また、資金調達力の弱い中小企業対策であると考えます。

これらの企業に対しては、企業の実態に即した経営指導はもちろん機を失しない円滑な金融面での助成が重要であると考えます。

従って、本年度の歳計現金余裕金の見通しについては、極めて厳しい情勢にあります。中小企業に対する融資制度の緊急性と重要性にかんがみ、可能な限り預託を行うとともに、信用保証機能の充実強化のため、信用保証協会に対して出えんを行います。

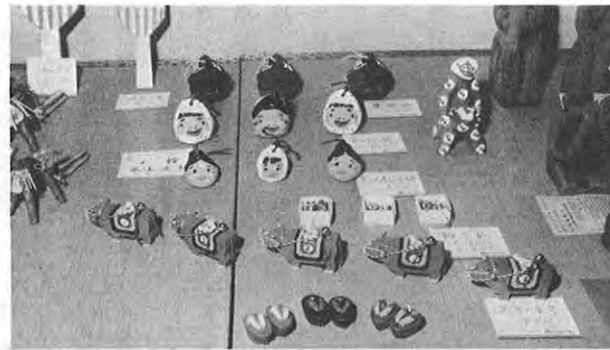
また、中小企業の振興策としては、事業協同組合等の組織化を図り、商業においては、商店街の近代化、店舗協同化、協業化を推進し、工業にあっては、工場集団化、企業合同、企業の共同施設化等

の高度化事業を推進します。

なお、中小企業者の直接の指導機関である商工会、商工会議所及び中小企業団体中央会に対し、経営指導員、記帳指導員の設置及び組合の組織化に要する経費の助成、指導体制の強化を図ります。

(伝統工芸の育成)

本県のもつ優れた伝統工芸は、経済社



▲熊本の郷土玩具

会の急激な変革の中で極めて厳しい事態に直面しており、特に、一業種一企業的な伝統工芸はこのまま推移すれば貴重な工芸技術さえ途絶えるおそれもあり育成

振興が急がれております。

県としては、後継者の育成対策を推進するほか、新たに各企業について、企業診断、適時適切な経営指導や技術向上対策をすすめてまいります。また、伝統工芸産業展の開催も計画し、伝統工芸に対する県民の正しい理解と深い認識を醸成してまいりたいと思っております。

(観光の振興)

観光の振興においては、公共施設の充実がもとより重要な課題であります。本県の美しい風土を求めて旅行する人々に対する県民の暖い心、親切な接遇こそ最も重視しなくてはならないと考えます。

そのため、本年度は、県民総ぐるみの親切運動の展開と観光従事者の接遇研修を重点的に実施してまいります。

(勤労者福祉対策)

勤労者福祉としては、中小企業従業員住宅五十戸を建設するほか、事業内職業訓練の充実を図ります。

また、雇用対策については、現下の経済事情に対応して、職場開拓を推進し、特に、高齢者対策として熊本専修職業訓練校に表具科を新設し、高齢者の転換訓練を行います。

なお、勤労者金融対策として、労働金庫に対し、引き続き歳計現金の貸付けを行います。